

一億総活躍社会の実現に向けた取組

第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(実現に向けた主な取組)

【現状】

【課題】

【対策の方向性】

サービス・人材

将来の需要増が見込まれる中、介護サービスが足りない

- ・2015年からの10年間の伸びは全国計で1.32倍、首都圏も高齢者数の伸びが大きい。
- ・2025年の介護人材の需給ギャップは37.7万人(2020年時点では20.0万人)

高齢者の増加に対応した介護サービスの確保が必要

介護サービスを支える介護人材の確保が必要

必要な介護サービスの確保

働き方

介護サービスを利用するに当たって家族の柔軟な働き方のための支援が足りない

介護休業・介護休暇が取得しやすい職場環境の整備が必要

家族への相談・支援

サービスや制度に関する情報が足りない

- ・介護や生活支援サービスや介護休業等に関する知識が得られれば、介護不安は軽減する。

働く家族が介護等に関する情報を得やすくするとともに、相談窓口の充実が必要

働く環境改善・家族支援

在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化

○都市部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の加速化、規制緩和

- ・介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、**約10万人分増の在宅・施設サービスを、自治体が前倒し、上乘せ整備**するよう支援するとともに、**約2万人分増**のサービス付き高齢者向け住宅の整備を実施。

約12万人分増の整備が可能となるよう財政支援を実施
約38万人分以上(2020年度まで) ⇒ 約50万人分以上(2020年代初頭)

対象として想定している在宅・施設サービス

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・認知症グループホーム
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・特定施設(ケアハウス)
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護

約10万人分増

サービス付き
高齢者向け住宅
(国土交通省予算)

約2万人分増

- ・用地確保が困難な地域における施設整備への支援の拡充(定期借地権の一時金の支援拡充、合築や空き家の活用)
- ・都市部における特養の建物所有要件や合築の際の設備の共用等の規制緩和
- ・介護離職への対応も踏まえたニーズの把握方法等の検討

介護サービスを支える介護人材の確保

○上記の整備前倒しに伴い介護人材を追加確保

- ・離職した介護・看護職員等の再就職支援(再就職準備金貸付等)
- ・介護職を目指す学生の増加・定着支援(修学資金貸付等)
- ・介護を通じた中高年齢者等の社会参加促進
- ・雇用管理改善による離職防止・定着促進、優良事業所コンテスト・表彰
- ・社会福祉法等改正法案の早期成立の実現等

○介護者の負担軽減に資する生産性向上

- ・介護ロボットの効果的な活用方法の検討・開発や導入支援、介護保険対象の福祉用具の新規導入の更なる迅速化等
- ・業務上の書類の削減やICTを活用したペーパーレス化による文書量の半減

介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保

- 介護休業の分割取得等により、介護休業が活用しやすくなるよう介護休業制度の見直し、給付率引上げに向けた取組
- 仕事と介護が両立しやすい職場環境に向けた支援モデルの普及・展開、企業への導入支援
- 長時間労働の是正やフレックスタイム制度の見直し等

働く家族等に対する相談・支援の充実

- ・地域包括支援センターや労働局において家族や事業主に対し、介護サービス等に関する情報提供の実施など周知強化
- ・地域包括支援センター等における相談強化
- ・認知症の人の家族等への支援の充実

居宅サービス事業所における業務効率（ペーパーレス）化促進モデル事業

- 介護サービスの生産性向上等を図るため、平成27年度補正予算(案)及び平成28年度予算(案)により、ICT等を活用した居宅サービス事業所等の業務効率化に取り組む。
 - ① 平成27年度補正予算(案)において、ICT活用の有無に応じた業務プロセス等の実態把握及び比較分析を先行調査として行う。
 - ② 平成28年度予算(案)において、①により得られた知見を踏まえ、居宅サービス事業所等がICTを活用した業務効率化に取り組む場合の効果検証を行うとともに、業務効率化に向けた手引きを策定する。

平成27年度補正予算(案) 6百万円

ICT活用の有無による業務等の実態把握及び比較分析

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した先駆的な取組を行う事業所と標準的な事業所における業務プロセス等の実態把握 ・比較分析により業務の中で生じている無駄の検証
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス事業所等の日常業務における一連の業務プロセスの実態把握 ・自治体の指導監査等における対応や提出書類 ・事業所内外の情報連携プロセスの実態把握 等
調査客体	個々の事業所の取組状況を調査

(参考)

平成27年度においては、介護分野における生産性向上に資する取組として、老人保健健康増進等事業を活用し、先進的なICT活用の取組事例の収集等を別途実施。

(事業内容)

- ① 生産性向上に向けた先進的なICT活用の取組事例の収集、分析
- ② モデル事業で用いるICTの具体的な要件の検討
- ③ 現行の指定基準や市町村による指導監査等において、書面の作成・保管・提出を求められているものの把握及び合理化(書面の削減・統合)の可能性の検討

平成28年度予算(案) 1.3億円

(1) ICTを活用したペーパーレス化の取組に係るモデル事業

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度事業の検証結果を踏まえた、ICTの活用等による業務プロセスの効率化モデルの策定 ・効率化モデル導入による課題分析及び効果検証
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の指導監査業務等に与える課題把握 ・手作業で行われている事業所内業務のペーパーレス化等による業務改善効果 ・事業所内外の情報連携による業務改善効果 等
調査客体	複数の事業所で構成されるモデル地区単位で実施 (モデル地区:10か所)

(2) ペーパーレス化等による業務効率化に向けた手引きの策定

概要	モデル事業の検証結果を踏まえ、業務効率化に向けた手引きを策定
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・整理統合が可能な書類・手続 ・効率化が可能な業務 ・効率化を図った場合の効果 等
対象	市町村、事業所向け

介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

平成27年度補正予算(案)
1.5億円

1. 概要

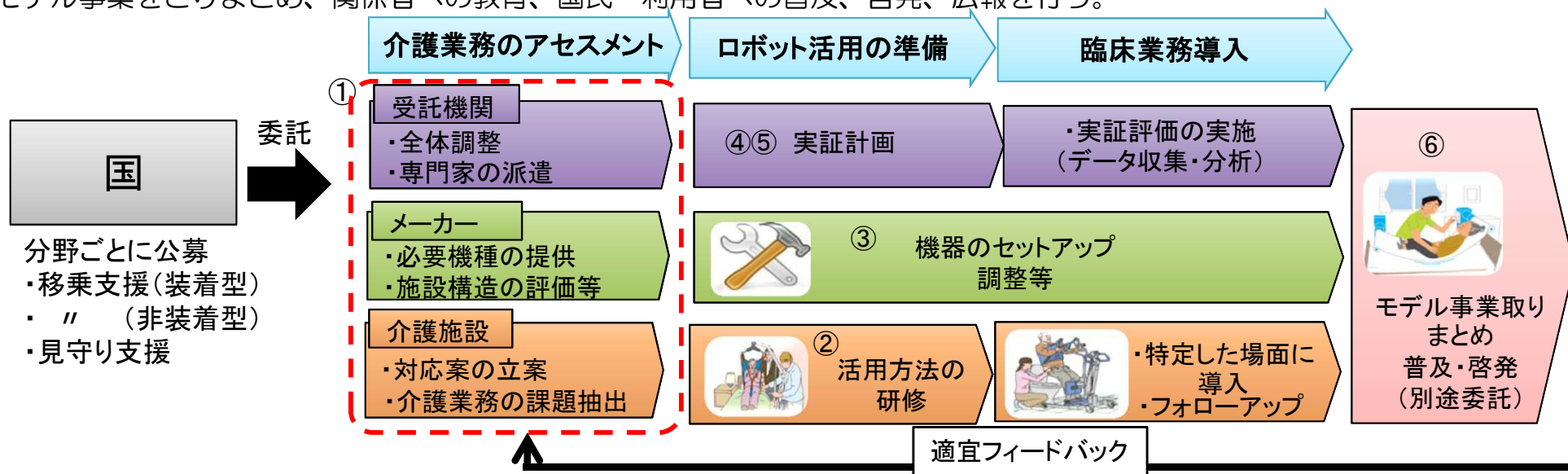
- 介護ロボットの導入を推進するためには、介護ロボットの開発だけでなく、導入する施設において、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要。
- そのため、当事業において、介護ロボットを活用した介護技術の開発までの実現を支援する。

2. 事業内容

- 介護ロボット活用による施設介護における課題点をアセスメントし、対応策を講じられるよう、現場の介護業務と介護機器の有効的な使用方法に精通した専門家をモデル事業実施施設（介護施設）に派遣。
- モデル事業は、既に製品化された介護ロボットが複数あり、業務負担の軽減等の効果が期待できる移乗支援（装着型・非装着型）や見守り支援分野の介護ロボットを対象に10カ所を実施。
- 事業1カ所当たり1,500万円程度で公募により委託。その他にモデル事業の取りまとめ等の業務支援を別途委託。

3. 事業の流れ

- ①受託先機関において、介護施設、メーカー、受託機関が連携して事業実施できる体制を構築。
- ②機器について、介護スタッフに活用方法の研修を行った上で、現場に投入し、活用状況についてフォローアップを行う。
- ③必要に応じて、導入施設の設備や介護方法に応じた、機器・施設のセットアップや改良を行う。
- ④必要に応じて、メーカーに機器の改善点をフィードバックした上で、導入機器の再選定を行う。
- ⑤普及モデル化を見据えた適切な実証計画を企画・立案。
- ⑥モデル事業をとりまとめ、関係者への教育、国民・利用者への普及、啓発、広報を行う。



概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場ニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

介護ロボット等導入支援特別事業

平成27年度補正予算(案)
52億円

(1) 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業

事業概要

- ・介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、事業者負担が大きい介護ロボットの導入を特別に支援するため、一定額以上(20万円超)の介護ロボットを介護保険施設・事業所へ導入する費用を助成する。
- ・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取り組みにより介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。→市町村が各介護保険施設・事業所から提出された計画内容を判断

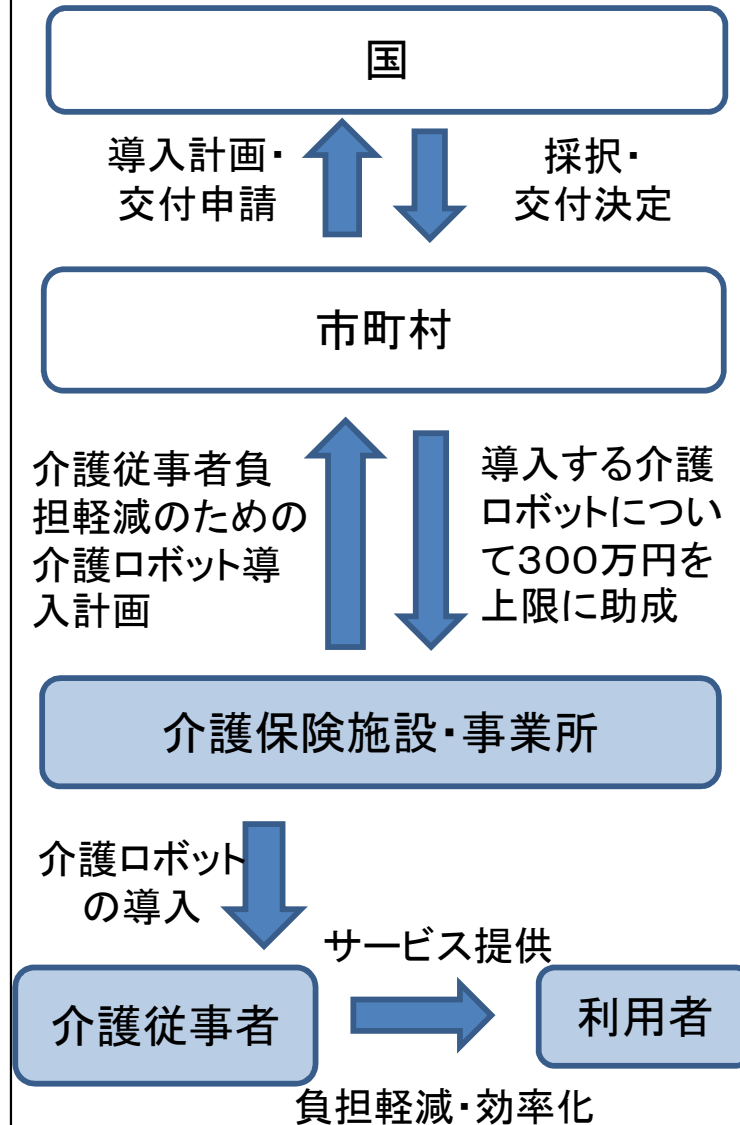
事業対象

- ・介護保険サービスの指定を受けている施設・事業所
- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成
＜記載内容＞
 - 達成すべき目標
 - 導入すべき機種
 - 期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。(3年計画)
- ・日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットが対象。
- ・ロボット技術を活用して従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

補助額等

- 補助額
1施設・事業所につき上限額300万円、補助率10/10
- 上限額の考え方
・居宅サービスと介護予防サービスと両方指定を受けている場合は1事業所とする。

事業の流れ



(2) 介護ロボット等を活用した見守り支援機器導入促進事業

事業概要

- ・高齢者と関わる家族の介護負担を軽減するため、介護ロボット等を活用した高齢者の見守りを支援する機器に対し、導入に要する経費の一部を市町村に補助する。
- ・市町村が見守り支援機器を導入し、支援が必要な高齢者の家庭等に機器を貸出す。

事業対象

- ・要介護(要支援)認定者であって、要介護度が比較的軽度で外出頻度が多く、日中家で一人になる方など、見守り支援が必要であると市町村が判断する者(原則寝たきりでなく、認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上の方を想定)
- ・導入する機器は見守りを支援する機器で家族の介護負担の軽減に資するもの
(※)介護保険の福祉用具の対象となっている機器は対象外。
- ・見守り支援機器導入計画の作成
　　<記載内容>
　　➢導入する機種　➢導入台数等
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

補助額等

1機器につき上限額10万円、補助率10/10

事業の流れ

